

## 会 議 録 (概要)

会議の名称	令和7年度第6回佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和8年2月26日(木) 13時30分開会
場所	金井コミュニティセンター 2階大会議室
議題	<p>(1) 議題</p> <p>① 令和7年度補正予算案について ⇒資料1をもとに事務局から説明。全会一致で承認。</p> <p>② 令和8年度事業計画案及び収支予算案について ⇒資料2をもとに事務局から説明。全会一致で承認。</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 令和7年度事業中間報告について ⇒資料3をもとに事務局から報告</p> <p>② 島内交通全体を見据えた再構築事業について ⇒資料4をもとにエヌシーイー株式会社から報告</p> <p>③ 令和8年度路線バス春ダイヤについて ⇒資料5をもとに新潟交通佐渡及び事務局から報告</p> <p>(3) その他 令和8年度の観光振興課実施事業について ⇒資料6をもとに佐渡市観光振興課から説明</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐渡市副市長 鬼澤 佳弘</li> <li>・ 新潟交通佐渡株式会社 代表取締役社長 村山 優樹</li> <li>・ 佐渡地区ハイヤー協会 事務局長 富井 拓郎</li> <li>・ 佐渡汽船株式会社 グループ企画業務部担当部長 本間 裕幸</li> <li>・ 新潟交通労働組合佐渡部会 執行委員長 金子 秀道</li> <li>・ 国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課長 大村 進太郎 (WEB)</li> <li>・ 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官 嶋 毅彦 (WEB)</li> <li>・ 新潟県交通政策局交通政策課長代理：主任 遠藤 光崇 (WEB)</li> <li>・ 新潟県佐渡地域振興局 代理：計画専門員(総括) 東海林 寛雄</li> <li>・ 新潟県佐渡警察署 代理：交通課長 田邊 賢志</li> <li>・ 佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 山口 秀明</li> <li>・ 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 常務理事 細木 寅雄</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡市老人クラブ連合会 副会長 渡辺 政巳</li> <li>・佐渡市女性団体連絡協議会 会長 本間 由香</li> <li>・長岡技術科学大学大学院 教授佐野 可寸志 (WEB)</li> </ul>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	なし
備考	報道関係 2社

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
A委員	<p>(1) 議題</p> <p>① 令和7年度補正予算案について ⇒質疑等について、特になし。</p> <p>② 令和8年度事業計画案及び収支予算案について 調査事業の「スクールバス混乗」について、現在は無料となっているが、今後も無料で運行を継続するのか、有料化を検討しているのかを教えてください。</p>
事務局	「スクールバス混乗」については、今後も無料で運行することを予定している。
A委員	児童・生徒以外の一般住民の利用についても運賃は無料なのか。
事務局	一般住民の利用についても運賃は無料である。
A委員	サービスを利用した際の対価として料金を収受することが、持続的なサービス提供につながると考えられるが、その点はどのように考えているのか、教えてください。
事務局	現在のスクールバスは全ての利用者が無料となっている。有料化についても検討したが、料金の収受が煩雑になる等を考慮し、無料となっている。
A委員	市営コミュニティバスが無料となっていることについても同様の理由なのか。
事務局	市営コミュニティバスについては、令和5年度から廃止となった路線バスの代替として運行を開始し、また、令和6年度には路線バスの減便に対する補完として運行している。無料で運行を開始し、現在に至っているが、令和9年度に路線バスから市営コミュニティ

	<p>バスへの移行を順次予定しており、その時点以降は、全ての市営コミュニティバスは有料にする予定である。</p> <p>令和 8 年度は運行日を増やしたり、運行時間の変更を予定している。</p>
<p>会長</p>	<p>島内の公共交通を路線バスのみで維持するのは難しくなっている。すでに一部は市営コミュニティバスへ移管しており、スクールバスも路線バスの代替手段として位置づけられている。</p>
<p>A 委員</p>	<p>(2) 報告事項</p> <p>① 令和 7 年度事業中間報告について</p> <p>観光二次交通事業において路線バスの迂回・延伸したとあるが、具体的な区間を確認したい。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的な区間については、資料 3 の P5 に記載されている。例えば、本線については、通常は相川が終着となっているが、その先の「佐渡金山」「相川郷土博物館」「佐渡奉行所」まで延伸して運行してもらっている。</p>
<p>B 委員</p>	<p>② 島内交通全体を見据えた再構築事業について</p> <p>他の交通手段との連携については、どのようなスケジュールで進めていくのか教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>他の交通手段との連携については、佐渡市担当課内および関係事業者と調整を進めたうえで、実証を実施したいと考えている。現時点では、具体的なスケジュールは未定である。</p>
<p>B 委員</p>	<p>国土交通省本省においても、地域の輸送資源の総動員に向けた協同化・協業化を支援する制度が整備されている。国の支援を活用できる可能性もあるため、可能な範囲で早めに検討を進めていただきたい。なお、令和 8 年度の国予算においては関連事業の公募が既に開始されている。令和 9 年度も同様の公募が行われるかは現時点では不明であるが、他の交通手段との連携は国の方針とも整合することから、内容が一定程度固まり次第、運輸局にもご相談いただきたい。</p>
<p>C 委員</p>	<p>事業者へのヒアリングは実施したのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業者へのヒアリングは実施していない。ただし、令和 6 年度に自動運転実証調査の中で貨客混載などを想定した事業者へのヒアリ</p>

D委員	<p>ングを実施したので、その結果などを踏まえながら今後検討を進めたい。</p> <p>他の交通手段との連携案（資料 4-2）は、バスによる代替を想定した内容と理解している。</p> <p>一方、タクシーは路線バスのような低廉な運賃での運行は難しいものの、運賃補填等により運賃負担を調整できれば、連携の可能性はあると考えられる。特にタクシーは冬季が閑散期となるため、事業者側にとっても連携できる可能性が大きい。</p> <p>ただし、連携にあたっては運賃補填の考え方や負担スキームなど、運賃面を中心としたソフト面の調整が課題になると思う。</p>
会長	<p>タクシーとの連携についても、本事業の中で検討は行ったのか。</p>
事務局	<p>本事業では、タクシーとの連携については検討していない。</p>
D委員	<p>路線バスのドライバー不足が課題となっているが、他の交通手段との連携が実現すれば、将来的な見通しの改善につながると考えられる。</p>
会長	<p>現状のドライバー数は、資料 4 の P3 に示された新潟交通佐渡（株）へのヒアリング結果からも、極めて厳しい状況にあることが分かる。今後、状況はさらに厳しくなることが見込まれる。</p> <p>このような状況下で、他の交通手段との連携案（資料 4-2）は今後の方針を検討するうえで重要な資料となる。交通事業者に限らず、地域に存在する他の輸送資源とも連携しながら、島内交通全体の維持を図る必要がある。</p> <p>③ 令和 8 年度路線バス春ダイヤについて ⇒質疑等について、特になし。</p> <p>(3)その他 令和8年度の観光振興課実施事業について、佐渡市観光振興課より説明。 ⇒質疑等について、特になし。</p> <p>以上、閉会</p>